発行日:平成27年7月27日 **午日 1 〇 三**

オなざより

発行人 社会福祉法人康仁会 特別養護老人ホーム「はなの家とむろ」 〒243-0031 神奈川県厚木市戸室5-9-15 TEL.046-225-8787 FAX.046-225-8711

質の高いケアを提供できる 人材育成をめざして

梅雨も明け、日々暑さが増してきました。これからの猛暑に向けて、施設では食中毒防止や脱水症の予防に細心 の注意を心がけ、利用者の方がお元気で暮らせるように取り組んでおります。

さて、社会福祉法人康仁会は、例年通り5月に理事会・評議員会を滞りなく開催し、昨年度の事業及び収支活動報告を承認いただきました。今年度は誌面の都合もあり、ホームページ上での公表としました。ぜひご覧ください。

また、施設としましては、4月に行われた介護報酬改定により、利用者の皆様には再度重要事項説明書に同意をいただく等お手数をお掛けしましたが、ようやくひと息つくことができました。ご協力ありがとうございました。

しかし、今改定は2段階に分かれており、いよいよ8月からは、①一定以上の所得のある方の2割負担、②食費・部屋代の負担軽減の基準変更、③特別養護老人ホームの多床室に入所されている方の部屋代の原則自己負担が実施されます。8月に変更となる利用者負担の基準変更については、本号の中面で詳しく解説しておりますので、ご覧いただき、わからないことなどございましたら、遠慮なくお尋ねください。

介護保険制度が施行されて15年、当初3兆6千億円だった費用が昨年は10兆円となり、更に4人に1人が75歳以上の高齢者となる2025年には約20兆円に倍増すると試算されております。まさに8月の改定は、高齢者でも支払い能力に応じて支払ってもらうという「応能負担」の考えによるものと思われます。

このような厳しい情勢の中、当施設は見直された加算により、介護職員に対する処遇は改善できる見込みです。 介護費用が膨らむということは、それを担う人材がその分必要になるということです。施設として将来を見据え、福祉・介護にやりがいや喜びを感じ、この仕事を続けていける人材を育成し、さらに質の高いケアを提供してまいりたいと思っております。

今後とも今まで同様、ご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

施設長 立石 せい子









ユニットでのひとこま……

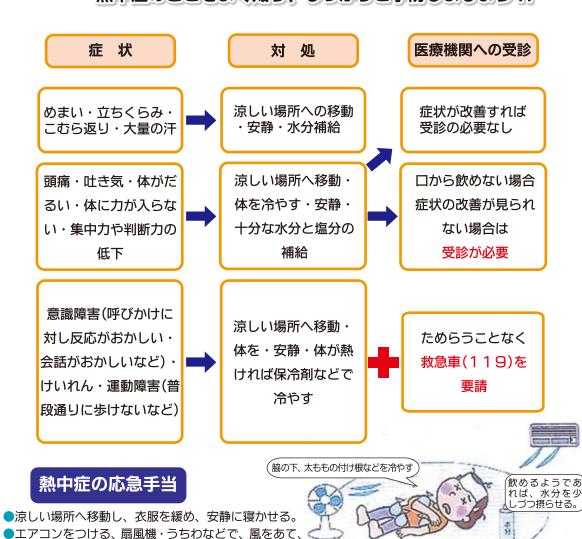
ボランティアさんの素敵な音色

はなはな農園も楽しみです。

熱中症とういて~症状と対処方法

看護部だより

熱中症は予防が出来る病気です。暑い夏を元気に過ごすため、 熱中症のことをよく知り、しっかりと予防しましょう!!!



特別養護はなの家とおろ

〒243-0031 神奈川県厚木市戸室5-9-15 TEL.046-225-8787 FAX.046-225-8711 URL:http://koujinkai.tomei.or.jp/ E-mail:tokuvo-info@tomei.or.ip

体を冷やす。

【アクセス】

交通:小田急小田原線 本厚木駅北口下車神奈中バス2番線乗り場より 25系統「緑ヶ丘循環」または26系統「東京工芸大学行」乗車にて約10分。アンリツ前下車徒歩3分。

笑顔を添えて スタッフのーミ 心に寄り添うこころ

●編集後記●

今回はなだより制作デビューとなりました。自 分がたずさわったものが皆様の手元に届くと思う と、不思議な気持ちです。皆様に親しみやすいは なだよりを制作していきたいと思 います。よろしくお願いします。

7月上旬に巣立ちました!



介護保険制度改正について

- ●今年度は介護保険法改正があり、4月と8月の2段階で 実施されます。
- ●本号では、介護保険制度改正に伴い、皆様から質問の 多かった内容についてご紹介します。

<入居対象者について>

H27年4月より特別養護老人ホームの新規入所者は、原則、要介護3以上の方が対象となります。 ただし、要介護1または2の方であっても、特例入居と判断されれれば、入居することとができます。

特例入居者とは・・・

- ・認知症・精神障害・知的障害等があり、日常生活に支障をきたすような症状等が頻繁に見られる。
- ・深刻な虐待が疑われること等により、心身の安全・安心の確保が困難である。
- ・単身世帯である、同居家族が高齢又は病弱である等で、家族等による支援が期待できずに、かつ、地域での 介護サービスでは、在宅生活を十分に支えることができない。

また、入居後に、状態が改善し、要介護1もしくは2になった場合は、原則退所という要件が盛り込まれました。



<負担限度額認定証について>

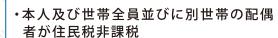
H27年8月以降所得に応じて該当になる方の要件が変更になります。

改正前

1階段	本人および世帯全員が住民税非課税で、 老齢福祉年金の受給者 生活保護受給者	
2階段	本人および世帯全員が住民税非課税で、 合計所得金額+課税年金収入が80万円 以下の方	

本人および世帯全員が住民税非課税で、 利用者負担限度額第2段階以外の方

追加要件



・預貯金等が、単身で1000万円以下、夫 婦で2000万円以下を満たす方

<利用者負担について>

H27年8月より利用者負担分が1割負担から、所得に応じて、2割負担になります。 要支援、要介護の認定を受けた方全員に、利用者負担の割合(1割または2割)が記載された 【介護保険負担割合証】が発行されます。市役所からの通知が届きましたら、必ずご確認いただき、サービ ス提供事業所に提示するようにしてください。



お支払いが心配な方へ

介護保険サービスの利用者負担が一定額を超えた場合に使える【高額介護サービス費】という制度があります。 所得に応じて月の負担上限額が決められており、超えた分が払い戻されます。

負担上限額を超えた際に、市町村から申請書が届きます。一度、申請しますと、負担上限額を超えた際に、 超えた分が自動的に指定の口座へ振り込まれます。



- ① 趣味•特技
- ② わたし、これでテンションあがります!
- ③自己PR

新しい仲間を紹介します

今年4月から新しく入職しましたメンバーを紹介します。

- ① 体を動かすこと
- ② 買い物で自分の趣味にピッタリな物をみ
- ③ この仕事は初めてなので分からないことだら けですが、先輩方に教えて頂きながら頑張 りたいと思います!



K 介護士・白波ユニット

J介護士・翡翠ユニット



- ① マリンスポーツ・バレーボール
- ② お笑い番組、EXILEを見るとテンションあがります!
- ③ マリンスポーツをやっていたので興味の ある方、一緒にやりましょう! スポーツ全 般好きなので良かったら誘ってください。 あとお笑いは番組をやっていると必ず見 るくらい大好きです!

- ① 旅行・韓国ドラマを見ること
- ② おいしいビールを飲むとテンションあがり
- ③ 明るいのと元気なのがとりえです。元気が ない時はぜひ声をかけて下さい!



○介護士・菜の花ユニット



- ① バスケットボール
- ②同じ趣味の人がいたときにテンションがあ がります!
- ③ 皆さんとたくさんお話がしたいので、気軽に 声をかけて下さい!







- ① スポーツ観戦・バルーンアート
- ②横浜DeNAを応援しているので勝つとテン ションあがります!
- ③ バルーンアートにはまっていたので、家に風船が たくさん余っています。興味のある方・作ってみ たい方、一緒につくりましょう。気軽に声をかけて 頂けたら嬉しいです。よろしくお願いいたします。



K 生活相談員